

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 5月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年5月11日（水）午後3時55分～午後5時20分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 細田勲会長、後藤金蔵副会長、植松伸擴副会長、小室正明会計、
佐藤次男監事、和田高伸監事
篠原徳守、島田俊夫、真野宗直、三觜健一、林申次、内藤徳行、熊澤繁雄、
弓達茂、成瀬清、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、平松民平、青木三郎、
古谷宏、沓澤幸子、館田郁夫、矢野福徳の各委員
総務部（平野部長）、市民安全部（山田部長）
安全対策課（梅原課長、大八木課長補佐）
防災対策課（大竹課長、富田課長補佐）
市民自治推進課（岸課長、永倉課長補佐、廣瀬課長補佐、竹井副主査）
事務局（安藤、青木）
- 4 会議の経過
 - (1) 開 会 後藤副会長
 - (2) あいさつ 細田会長
 - (3) 議 題
 - ① 各種審議会等委員の推薦について
資料に基づき事務局で説明し、次のとおり推薦することに決定した。
 - (1) 特別職員報酬等審議会委員 細田勲会長
 - (2) 総合計画審議会委員 細田勲会長
 - (3) 防災会議委員 細田勲会長
 - (4) 交通安全対策協議会委員 細田勲会長
 - (5) 国民保護協議会委員 細田勲会長
 - (6) 民生委員推薦会委員 細田勲会長
 - (7) いじめ問題対策連絡協議会委員 細田勲会長
 - (8) 社会福祉協議会理事 細田勲会長
 - (9) 茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議委員 細田勲会長、後藤金蔵副会長
 - (10) 社会福祉協議会評議員 後藤金蔵副会長、植松伸擴副会長、
小室正明会計、佐藤次男監事、和田高伸監事、
滝本松林地区副会長
 - (11) 共同募金会茅ヶ崎市支会委員 和田高伸茅ヶ崎地区会長、島田俊夫
海岸地区会長、三觜健一南湖地区会長
後藤金蔵湘南地区会長、小室正明鶴嶺

- | | |
|------------------------------|--|
| | 東地区会長、弓達茂鶴嶺西地区会長、
細田勲松林地区会長、新倉昭人小和
田地区会長、平松民平松浪地区副会
長、青木三郎浜須賀地区会長、
沓澤幸子湘北地区会長、佐藤次男小出
地区会長 |
| (12) 市民活動推進委員会委員 | 三觜健一南湖地区会長 |
| (13) 行政改革推進委員会委員 | 内藤德行湘南地区副会長 |
| (14) 健康づくり推進委員会委員 | 熊澤繁雄鶴嶺東地区副会長 |
| (15) 平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会委員 | 中田一夫小和田地区副会長 |
| (16) 地域福祉計画推進委員会委員 | 平松民平松浪地区副会長、 |
| (17) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会委員 | 沓澤幸子湘北地区会長 |
| (18) 環境審議会委員 | 佐藤次男小出地区会長 |
| (19) 廃棄物減量等推進審議会委員 | 和田高伸茅ヶ崎地区会長 |
| (20) 住居表示審議会委員 | 弓達茂鶴嶺西地区会長 |
| (21) ちがさき自転車プラン推進連絡協議会委員 | 林申次南湖地区副会長 |
| (22) 地域公共交通会議委員 | 植松伸擴松浪地区会長、
矢野福德小出地区副会長 |
| (23) 住まいづくり連絡協議会委員 | 細田勲松林地区会長、後藤金蔵湘南
地区会長 |
| (24) バリアフリー基本構想推進協議会委員 | 篠原徳守茅ヶ崎地区副会長 |
| (25) 空家等対策推進協議会委員 | 成瀬清鶴嶺西地区副会長、
青木三郎浜須賀地区会長 |
| (26) 市立病院運営協議会委員 | 後藤金蔵湘南地区会長 |
| (27) 青少年問題協議会委員 | 小室正明鶴嶺東地区会長 |
| (28) 地域福祉活動計画推進委員会委員 | 島田俊夫海岸地区会長 |

② ホームページについて

ア ホームページ委員の選任について

事務局で説明し、ホームページ管理運営チームのチームリーダーには平松民平松浪地区副会長が、また副リーダーには真野宗直海岸地区副会長が選任された。

各地区の委員は次のとおり

細田勲松林地区会長、和田高伸茅ヶ崎地区会長、真野宗直海岸地区副会長、林申次南湖地区副会長、後藤金蔵湘南地区会長、小室正明鶴嶺東地区会長、弓達茂鶴嶺西地区会長、中田一夫小和田地区副会長、平松民平松浪地区副会長、古谷宏浜須賀地区副会長、沓澤幸子湘北地区会長、佐藤次男小出地区会長

イ ホームページ運営チーム会議について

事務局より説明し、意見として、今後ホームページを閲覧する人も増加してくると思うので、対応をしっかりとっていくことが必要である。地域の状況に応じたホームページの作成を検討していくことが必要である。ホームページ管理運営規程第10条において各地区の情報は協議会会長を經由してとあるが、各地区担当者がメールなどでダイレクトで送ることが多くなると思う。必ず会長が責任をもってチェックしなければならないのか、運営について検討願いたい問いには、今後の運営チーム会議の中で検討していくこととなった。

今回の運営会議の日程等については、本定例会終了後に、検討することとした。

③ その他

ア 情報交換について

「じちかい」という会報誌を発行していたが、本協議会連絡会ではどのようにしていくのか。ホームページ委員がやっていくのかの問いには、会報誌は、まちぢから協議会連絡会で発行していく方向性を持っており決めていかなくてはならない。予算においても広報費の中に予算は確保している。今後どのように取り組んでいくか検討していくこととなった。

また、発行予定はいつごろを予定するのかの問いには、6月の定例会で議題として取り上げていくこととなった。

イ その他

記章についての扱いについては、役員会で議論していくこととなった。

また、社会福祉協議会の理事・評議員についての履歴書の提出依頼、今後の定例会等の通知依頼の方法等の確認を事務局からお願いした。

④ 行政からの依頼事項等について

○定例・報告事項

ア パブリックコメントについて

市民自治推進課長より、「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン前期事業計画

(素案)」、「茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設基本構想(素案)」についての説明があった。

○新規事業等

ア 防犯灯のLED化について(安全対策課)

市民自治推進課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 今の状況は自治会が番号を管理して身近な業者に状況を伝えて対応してもらっている。ここでの提案は、募集事業者は1社なのか何社なのか、まとめてやるのかわからない。管理台帳の作成、管理番号の附番、シールの電柱への貼り付けなど、すべて事業者がやってくれると取れる。新設を何か所つけるかは限界がある。日常的に具合が悪いとか、高さをどうにかしてくれとかが多い。そういうことは業者がやるというが、自治会長の方に従来通り要望が来ると思う。自治会がつけた番号ではないものをつけられるということでこの辺はどのように考えているのか。

(答) 募集については、エスコ事業者としては1社を想定し、市内全体を管理していく。協力していただく事業者も想定し、これまでも市内の事業者にやっていたが、具体的に動いていただくのは、市内の複数の事業者ということ想定している。

14000灯を一社で管理するというは無理であり、募集要項の中で、市内の電気事業者を活用していただくことを条件として出す予定である。調査についても地区担当の電気事業者が附番し、シールを貼っているが、それぞれ自治会長には今までと変わるシステムを取り入れても管理できるよう措置していく。

(問) 自治会に協力していた事業者の仕事が減ってしまわないか心配している。管理番号を付け替えるというのも大変であり理解できない。どこの電柱の何番だよとすぐ把握して事業者に発注しなくてはいけない。そのための整備用に地図も発注している。

(答) 仕様の中で引き受けてくれる事業者を一括管理出来るようなことも基準になっている。残りも含め14,000灯、台帳により一括管理できるようにしていく。自治会長に相談があるようなものについても事業者や市の方で受けさせていただく。台帳の番号を変えることについても、どうしたら効率的にできるのか、その辺も含めて事業者を選定していきたい。

(問) 敷地内は地主の許可が必要だが、これからはどうか。

(答) 新設の手続についても同じであるので、お願いすることになる。

(問) LED化は良いことだと思う。3億2,000万円かかるが、光熱水費や維持管理経費がだいぶ削減出来ると思うが、その削減分について金額が出てい

ない。3億2,000万円かかるというと市民もびっくりすると思う。我々も説明しやすいように、何年先にはこういう効果がある、ペイできますよということが分かるような資料が必要である。

(答) 3億2,000万円は、10年間の総額ということの額である。エスコ事業者の委託料を含めても年間、1,500万円程度、光熱水費の削減が見込まれると考えている。

(問) 維持管理についてだが、自治会の台帳の作成、番号の附番、シールの貼り付けをエスコ事業者1社が14,000灯、全部やるのか。地元の電気事業者が台帳などを作っていくのか。今までしていないが新たに依頼するということか。

(答) 新たに依頼することになり、事業者に新しい台帳を作成してもらうことになる。

(問) 今まで地図に落とし込むなどして自治会が持っているものもあるが、新たにリセットして、出来てくるということのを待っていてよいのか。

(答) 少し時間はかかるが、お届けできると思っている。

(問) 自治会は関与しなくていいということか。何かあれば住民が事業者をお願いしていくということか。今までは自治会が維持管理等いい意味で窓口となってやってきたがそこはポイントとなるがどうなのか。

(答) エスコ事業とは、二酸化炭素の排出がLED化すると減り、エネルギーの削減効果もあり、それを事業費の一部にあてていくというものである。10年間は玉の交換等に充てていく。エスコ事業者は総まとめをする事業者なので、1社だけで14,000灯の電気をやることは出来ない。市の仕様としては市内の電気事業者を使ってやっていくことを条件としていきたいと思っている。LED化に変わると玉切れも少なくなる。灯具が壊れているとか車にぶつけられ支柱が壊れてしまったとかに限られ、自治会長に電話が行くのは限られてくると思う。

維持管理については、多くの自治会でうまく維持管理がなされていない現状があり、電気事業者から市の方に苦情などの話もあった。1社が責任をもって附番し14,000灯すべてを10年間維持管理してもらえるので経費の削減効果にもつながるものなので、エスコ事業を設定することとしたものである。

(問) 関係事業者がやってくれて、もしトラブルが発生した場合は、29年3月からは、住民が電話をすればやってくれる、イメージ的に自治会は今までありがとうございましたという発想でよいか。

(答) すべてシステム化し、すべての防犯灯に附番し、市もそれをつかんでいくことになるので自治会の負担は基本的にはなくなるものである。

(問) 来年3月までの移行期間となるが、どこかの地区で玉切れになった場合、今までの方法も併用してやっていくのか。

(答) 今年度中はそのような対応となる。完全LED化となっているところ、いなところが出てくるので、併用ということになる。

(問) 自治会の管理台帳を作成しますというのは、今お願いしている電気事業者でなくては出来ない。今の電気事業者に言えばいい。自治会は街灯から手を引くということはない。

(答) まるきり手を引くということではない。どの電気が切れているのかが、電気事業者もわからず、市の方に苦情が来ていた。このことから市がデータベースを作っておけば事業者にとっても皆さんにとっても良いことである。

(会長) もう少し流れを説明してわかる体制にしておいていただきたい。

(問) LED化は素晴らしい。この番号を自治会できちんとふって、近くの電気事業者に渡していると思う。番号をふることにより、ここの街灯は傷んでいるとか切れているとかしたときに連絡するという意識につながっていると思う。大変な経費がかかるが、今こんなことをする必要はあるのか、まず、モデル地区でやっていただきたい。どう考えても急に振られて問題も出てくると思う。先日、安全対策課から電灯の地図をもらった。自治会のマップと現地の電柱を照らし合わせると、何カ所かつけている位置が違う。一括管理をやって、見せてほしい。

(答) 詳しい資料を改めて提示し、この場等で説明していきたい。

(会長) 整理し、わかりやすく願います。

イ 自主防災組織防災資機材整備補助金について (防災対策課)

市民自治推進課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 「仮称：自主防災組織育成事業補助金に関するご意見」について、どのように考えたらよいのか。ここに、こういうものを入れてもらえないかとかの提案をしたら、回答をもらえるのか。

(答) ご質問、ご意見をいただければ市の方の考え方をお伝えする。

(問) 補助金の中で井戸の掘削と水質検査について、両方とも新規のみということであるが、このうち水質検査については、新しく掘った井戸についてのみ対象ということか。

(答) 新しく掘った井戸の水質検査のみで、それ以外は各自主防災組織でご負担していただくことになる。

(問) 感震ブレーカーについて「条件有」となっているが、条件はどういう内容か。

(答) 感震ブレーカーについては、資機材補助金として普及啓発と設置のところまでやっていただいている自主防災組織の皆様に補助させていただいている。

(問) 備蓄用の乾電池も補助対象か。

(答) 備蓄用の乾電池は、今までもそうであったが補助対象である。

(問) 自主防災会を対象とした補助、連合会を対象とした補助があるが、各自主防災会については、事前申請はなかったように思う。6月10日締め切りという補助金については、連合会を指しているのか、単位自治会を指しているのか、どちらを指しているものなのか。

(答) 6月10日は申請の期限ではなく、新規の補助金に対してのご意見をいただく期限である。補助対象は各自主防災組織であるが、ご意見については連合会での集まりの時に話していただければということで依頼したものである。

(問) 各自主防災組織に対して、内容項目が増えましたよということで、買ったときにその都度申請していたと思うがいかか。

(答) 防災資機材については、2月末日までを申請期限とし、買ったものをまとめて出してもらうことになり、その都度ではない。今回、補助対象項目の幅を広げようと思っているのでご意見をいただきたいというものである。ご意見を踏まえ自主防災組織の皆様へ補助内容についてお伝えしていきたいと思っている。

(問) 品物はいろいろとあるが、この地区で何個という個数は書いていないが個数に限度はあるのか。

(答) 資機材の購入について、個数に制限はない。一自主防災組織あたり30万円を上限として補助している。

(問) 対象にならないものの中で、転倒防止の器具が対象になっていない理由を聞きたい。

(答) 自主防災組織の資機材が対象となっており、自助で備えていただく家具の転倒防止器具は対象外として取り扱わせていただいている。

ウ 災害対策本部と災害対策地区防災拠点（避難所）との情報受伝達の重要性（参考）について

防災対策課長より、資料に基づき説明があった。

エ その他としての質疑等は次のとおり

(問) 「仮称：自主防災組織育成事業補助金に関するご意見」について、集約していくには時間がかかることから、各自主防災組織で検討し、まとめたものを防災対策課に出せるようにしてもらいたいがいかか。

(答) そうした提案方法でも構わない。意見を記入していただく書類については、必要な部数を用意させていただきたい。

(防災対策課長) 本年11月5日の土曜日の津波防災の日に、内閣府の方で全国9エリア10市町において防災訓練が行われる。関東エリアにおいては、今年は茅ヶ

崎市で行うこととなった。今後、内閣府と調整し訓練内容の骨格が決定した際は皆様にお伝えさせていただく。

(廣瀬市民自治推進課課長補佐)

地域コミュニティの取り組みについては、4月1日に「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」を施行した。区域については、既存の自治会連合会の区域を、市長の認定する区域として、4月の中旬に告示させていただいている。すでに各地区において総会を行っているところだと思うが、認定申請の方も随時お願いしたい。

審議会については、年間4回を予定し、第1回を5月19日に開催したいと思っている。その後は6月か7月、11月、年明けの2月頃を予定している。地域担当職員から情報は随時連絡させていただく。5月19日から認定の作業に入らせていただき、スタートして行くのでよろしくをお願いしたい。

(事務局) 次回の定例会は、6月8日(水)15時に分庁舎6階コミュニティホールで開催する。その後、懇親会を予定している。なお役員会は、午後2時から同場所で開催する。

(5) 閉 会 植松副会長